

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【事業年度】	第7期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	ファイズホールディングス株式会社 (旧会社名 株式会社ファイズ)
【英訳名】	PHYZ Holdings Inc. (旧英訳名 PHYZ inc.) (注)2019年6月27日開催の第6回定時株主総会の決議により、2019年10月1日付で会社名及び英訳名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 榎屋 幸生
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田三丁目4番5号毎日インテシオ13階
【電話番号】	06-6453-0250(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務担当部長 西村 考史
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区梅田三丁目4番5号毎日インテシオ13階
【電話番号】	06-6453-0250(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務担当部長 西村 考史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第7期
決算年月	2020年3月
売上高 (千円)	10,638,390
経常利益 (千円)	348,914
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	183,891
包括利益 (千円)	243,652
純資産額 (千円)	1,288,881
総資産額 (千円)	2,779,065
1株当たり純資産額 (円)	119.38
1株当たり当期純利益金額 (円)	17.09
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	17.03
自己資本比率 (%)	46.08
自己資本利益率 (%)	14.36
株価収益率 (倍)	52.60
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	322,670
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	450,977
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	373,345
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,085,090
従業員数 (人)	270
(外、平均臨時雇用者数)	(1,130)

(注) 1. 第7期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数は、就業人数(アルバイト社員を除く)であります。従業員数欄の(外書)は、アルバイト社員の1人1日8時間換算による1年の平均人数を記載しております。アルバイト社員は、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

4. 第7期より連結財務諸表を作成しているため、第7期の自己資本利益率は、期末純資産額をもとに算出しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高及び営業収益 (千円)	3,492,842	5,215,635	7,428,333	8,448,023	5,945,810
経常利益 (千円)	105,536	329,173	468,912	209,737	14,395
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	47,512	200,951	301,463	133,374	28,378
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	102,000	321,937	321,937	326,481	326,512
発行済株式総数 (株)	10,700	2,522,500	5,045,000	10,816,400	10,821,200
純資産額 (千円)	142,501	783,327	1,084,791	1,168,707	1,068,336
総資産額 (千円)	1,184,237	2,036,336	2,054,089	2,337,167	1,281,627
1株当たり純資産額 (円)	16.65	77.63	107.51	108.05	99.59
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	6.00 (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 (円)	6.12	23.31	29.87	12.47	2.64
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額 (円)	-	21.35	27.73	12.28	-
自己資本比率 (%)	12.03	38.47	52.81	50.01	83.36
自己資本利益率 (%)	41.77	43.41	32.27	11.84	2.54
株価収益率 (倍)	-	65.43	43.06	63.19	-
配当性向 (%)	-	-	-	48.12	-
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	149,969	250,955	312,828	66,523	-
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	12,805	26,000	91,206	571,231	-
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	50,383	371,855	440,156	190,462	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	620,756	1,217,566	999,032	684,787	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	134 (572)	175 (738)	206 (924)	254 (1,128)	268 (1)
株主総利回り (%)	-	-	84.4	52.1	59.3
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(-)	(-)	(115.9)	(110.0)	(99.6)
最高株価 (円)	-	6,100	3,245 (8,930)	1,717 (2,770)	1,010
最低株価 (円)	-	3,300	2,007 (4,805)	752 (2,055)	423

(注) 1. 第7期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第3期については潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。第7期については潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第3期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。第7期については当期純損失を計上しているため記載しておりません。
5. 従業員数は、就業人数(アルバイト社員を除く)であります。従業員数欄の(外書)は、アルバイト社員の1人1日8時間換算による1年の平均人数を記載しております。アルバイト社員は、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
6. 2016年11月25日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割、2017年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割、2018年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
7. 当社は、2017年3月15日に東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場したため、第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から2017年3月末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
8. 最高株価及び最低株価は、2018年12月17日以前は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであり、2018年12月18日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお2017年3月15日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。
9. 2017年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割、2018年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第5期及び第6期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
10. 当社は、2017年3月15日に東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場したため、第4期以前の株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。

2【沿革】

2011年12月、当社の前身である株式会社ヴィ企画3PL事業部は、ECソリューションを包括的に提供する事業部門として株式会社ヴィ企画の中で発足いたしました。事業部門の成長性が高いため機動的な経営判断を行うべく2013年10月に当社を設立し、ECソリューションサービスを中核とする事業を開始しました。その後、2014年2月に南大阪を拠点とするロジスティクスサービス事業を株式会社ヴィ企画より譲受けるとともに、2014年5月に大手EC事業会社を主要顧客とするオペレーションサービス事業を株式会社ヴィ企画及びヴィプランニング株式会社より譲受け、サービスの提供を行ってまいりました。

設立以降の当社に係る経緯は、以下のとおりであります。

年月	概要
2013年10月	大阪市北区に株式会社ファイズ設立
2014年1月	住之江営業所 開設（大阪市住之江区）
2014年1月	東京営業所 開設（東京都中央区）
2014年1月	神奈川営業所 開設（神奈川県小田原市）
2014年2月	株式会社ヴィ企画より南大阪を拠点とするロジスティクスサービス事業を譲受け
2014年2月	南大阪営業所 開設（大阪府羽曳野市）
2014年5月	株式会社ヴィ企画よりオペレーションサービス（請負）事業を譲受け
2014年5月	ヴィプランニング株式会社よりオペレーションサービス（派遣）事業を譲受け
2014年6月	厚木営業所 開設（神奈川県伊勢原市）
2015年5月	デリバリーサービス事業開始
2015年5月	平和島営業所 開設（東京都大田区）
2015年8月	京都営業所 開設（京都市伏見区）
2015年9月	住之江営業所 移転（大阪市住之江区）
2015年9月	名古屋営業所 開設（名古屋市中村区）
2016年3月	本社 移転（大阪市北区）
2016年3月	岡山営業所 開設（岡山市北区）
2016年8月	中部営業所 開設（愛知県江南市）
2016年9月	平和島営業所 移転（東京都品川区）
2016年12月	東京営業所 移転（東京都中央区）
2017年3月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2017年5月	平和島営業所より勝島営業所に名称変更
2017年6月	本社 移転（大阪市北区）
2017年8月	名古屋港営業所 開設（愛知県名古屋市）
2018年9月	名古屋オフィス 開設（愛知県名古屋市）
2018年10月	大阪オフィス 開設（大阪市中央区）
2018年12月	東京証券取引所市場第一部銘柄に市場変更
2019年1月	中部営業所及び名古屋港営業所を移転統合し、名古屋栄営業所に名称変更（愛知県名古屋市）
2019年4月	川口営業所 開設（埼玉県川口市）
2019年7月	ファイズコンピュータテクノロジーズ株式会社（連結子会社） 事業開始
2019年7月	東京オフィス 開設（埼玉県川口市）
2019年10月	オペレーションサービス事業をファイズオペレーションズ株式会社（連結子会社）へ承継
2019年10月	株式会社ファイズからファイズホールディングス株式会社へ商号変更
2020年2月	ロジスティクスサービス事業及びデリバリーサービス事業をファイズトランスポートサービス株式会社（連結子会社）へ承継

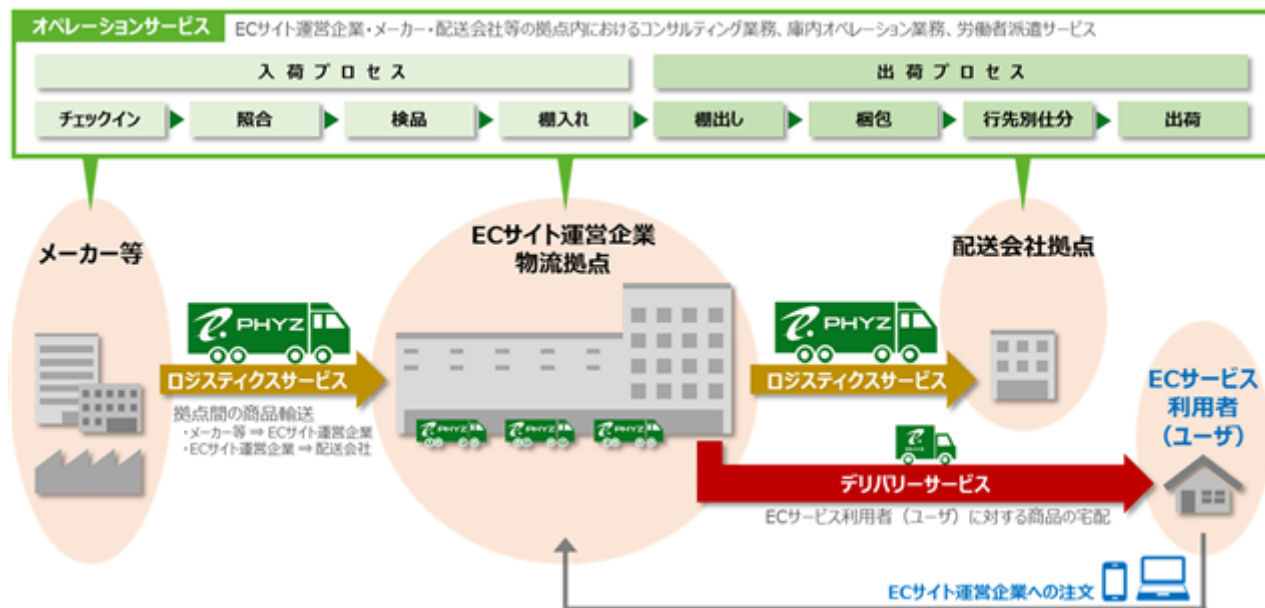
3【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社（ファイズホールディングス株式会社）及び連結子会社3社から構成されており、「人と人のつながりで”未来のあたりまえ”を創造する」をコーポレートミッションとし、人々に便利な生活を提供するために、主にEC（注）サービスによる商品の流通を手がける「ECソリューションサービス事業」を展開しており、提案力を活かしてサードパーティーロジスティクス（荷主が第三者であるロジスティクス業者に対し、物流業務全般を長期間一括して委託すること）をはじめとするECソリューションを包括的に提供しております。当社グループの事業は主にECソリューションサービス事業であり、サービスの内容は、ECサイト運営企業・メーカー・配送会社等の拠点内オペレーションコンサルティング業務、拠点内オペレーション業務及び一般労働者派遣サービスを行う「オペレーションサービス」、拠点間の商品輸送を行う「ロジスティクスサービス」、ECサービス利用者に商品を宅配する「デリバリーサービス」があり、包括的なサービスを提供しております。その他サービスとしては、IT技術者の派遣や各種情報システムの開発、ウェブサイト制作といったシステムコンサルティングサービスの提供やECサイト運営企業等をターゲットにした人材紹介事業を中心に事業展開しております。

現在大阪本社のほか、ECサイト運営企業に上記サービスを提供するにあたり全国に13拠点（東京都（中央区、品川区）、大阪府（大阪市住之江区、大阪府中央区、堺市）、愛知県（名古屋市中村区、名古屋市中区、名古屋市中川区、）、神奈川県（小田原市、伊勢原市）、京都府（京都市南区）、埼玉県（川口市）、岡山県（岡山市北区））を構え、サービスを展開しております。

当社グループのビジネスモデルの特徴

当社グループのビジネスモデルは、ECサービス利用者がECサイト運営企業に商品を注文した後からECサービス利用者への商品宅配までの物流を一貫して手がけております。まず、ECサイト運営企業がECサービス利用者からのオーダーに迅速に対応する事ができるようにメーカー拠点のオペレーションコンサルティング業務及びオペレーション業務、ECサイト運営企業の拠点への輸送を行っております。次に、ECサービス利用者から商品の注文を受けると、ECサイト運営企業の拠点内で商品をピッキング、梱包、仕分けしECサービス利用者の地区の配送会社の拠点に輸送します。その後、オペレーションコンサルティング業務を行った配送会社内拠点にて配達先をさらに細分化して仕分けします。また、ECサイト運営企業からECサービス利用者への商品の宅配も行っております。



オペレーションサービス

オペレーションサービスでは、ECサイト運営企業・メーカー・配送会社等に対して業務効率化のコンサルティング指導をハンズオンで行っております。具体的には「コンサルティング業務」として顧客ニーズの把握から物流戦略の企画立案、物流システムの構築を、「庫内オペレーション業務」として輸配送ルートから物流拠点を選定、拠点内における一連の業務フローの管理（入荷から出荷、在庫管理に至る一連の業務）を行います。また、顧客の要望に応じて、輸配送のダイヤグラムの設定、ECサイトに掲載するための商材写真のデータ処理サービスも提供しております。

ECサービスの特徴として顧客ターゲットが取扱っている店舗の所在地にとらわれない為、リアル店舗に比べ来店数（閲覧数）が多い事が挙げられます。また取扱いアイテム数も多いことから注文内容・数量が予測しづらくオペレーションにフレキシビリティが求められます。このような環境のなか、現場作業の外注を抑え、労働力を内製化するという当社のオペレーションサービスの特徴を活かすことで、顧客の要望に応じた品質の提供と対応を可能としております。仕様変更や繁忙に応じた拠点間のスタッフの移動、顧客にとって新たな拠点の立ち上げ等の際に、自社雇用によりノウハウを蓄積したスタッフに対して当社グループが直接指示を出すことができるため、顧客の要望にスムーズに応えることが可能となり

ます。独自の教育制度によりスキルの高くなったスタッフは、オペレーションをサポートする人材として人材派遣する場
合もあります。

ロジスティクスサービス

ロジスティクスサービスでは、中・大型車両を用いて、メーカー拠点とECサイト運営企業の拠点間及びECサイト運営企
業の拠点と配送会社拠点間の商品の輸送を行っております。また、配車最適化システムを利用し、自社車両の運行に加
え、パートナー企業による利用運送による輸送も行っております。

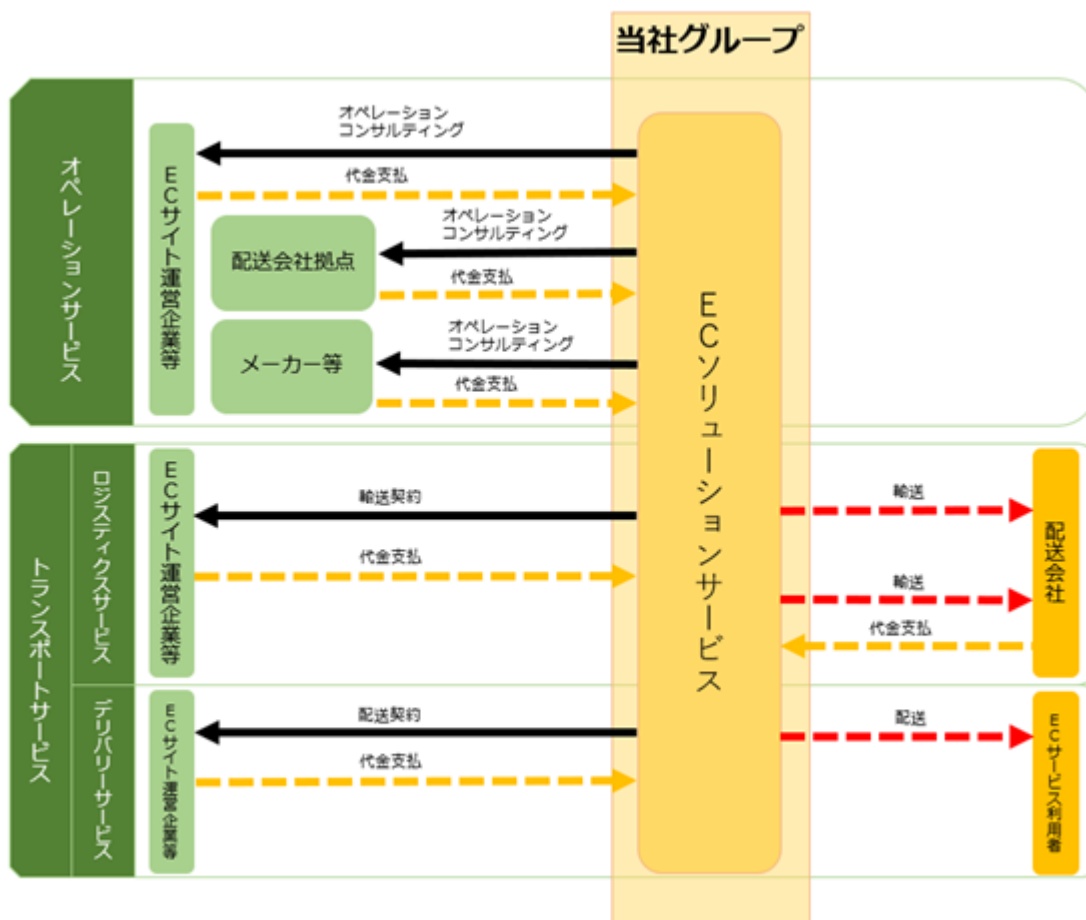
社会的にも深刻な問題となっているドライバー不足問題を解決するために、当社グループではオペレーションサービ
スに所属する従業員や大型免許を所持しない新規採用者に対し「大型免許取得支援制度」を導入しており、常に必要なド
ライバー数を確保することに努めております。

デリバリーサービス

デリバリーサービスでは、主に軽車両を用いて、ECサイト運営企業等の拠点からECサービス利用者への配送を行って
おります。

(注) ECとは、インターネットやコンピュータなど電子的な手段を介して行う商取引の総称。また、Webサイトなどを通
じて企業が消費者に商品を販売するオンラインショップのこと。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ファイズオペレーションズ株式会社(注)2.3	大阪市北区	52	ECソリューションサービス	100	経営指導、役員の兼任
ファイズトランスポートサービス株式会社	大阪市北区	10	同上	100	経営指導、役員の兼任
ファイズコンピュータテクノロジー株式会社	名古屋市中区	10	その他	65	経営指導、役員の兼任

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. ファイズオペレーションズ株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	4,399百万円
	(2)経常利益	339百万円
	(3)当期純利益	219百万円
	(4)純資産額	432百万円
	(5)総資産額	1,538百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ECソリューションサービス事業	249 (1,129)
報告セグメント計	249 (1,129)
その他	2 (-)
全社(共通)	19 (1)
合計	270 (1,130)

(注)1. 従業員数は就業人数(アルバイト社員を除く)であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、アルバイト社員の1人1日8時間換算による1年間の平均人数を記載しております。

3. アルバイト社員は、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
268 (1)	38.3	2.8	3,976

セグメントの名称	従業員数(人)
ECソリューションサービス事業	249 (-)
全社(共通)	19 (1)
合計	268 (1)

(注)1. 従業員数は就業人数(アルバイト社員を除く)であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、アルバイト社員の1人1日8時間換算による1年間の平均人数を記載しております。
3. アルバイト社員は、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
6. アルバイト社員が前事業年度末に比べ1,127人減少しておりますが、その主な理由は、オペレーションサービス事業を完全子会社であるファイズオペレーションズ株式会社へ事業承継したためであります。

(3) 労働組合の状況

当社及び子会社の労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当連結会計年度における我が国経済は、2019年10月に実施された消費税率引き上げに伴う個人消費の冷え込みや、米中貿易摩擦による輸出入活動の低迷などの影響で、製造業を中心に業績の回復が鈍化する中、2020年1月以降は新型コロナウイルス感染症の世界規模での感染拡大に伴い、企業活動の自粛・停滞を余儀なくされるなど、かつてないほどの危機的状況に陥っております。

このような状況のもと、当社グループといたしましては、経営資源の集中による効率化と更なるコスト削減を図り、取引先のご要望にお応えできるよう、業務改革や社員一人ひとりの意識・行動変革に取り組んでまいります。また、ドライバーを含め人材不足等の問題を解決すべく労働力確保の為に取組みを継続し、業容拡大に対処できる人材の確保を図ってまいります。主な施策としましては、以下のとおりとなります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 営業体制の強化

新規案件を獲得するため、サードパーティーロジスティクス（荷主が第三者であるロジスティクス業者に対し、物流業務全般を長期間一括して委託すること）の分野でネット通販、小売大手に営業ターゲットを絞り込み、顧客に密着した集中営業活動を展開いたします。これにより、いち早く顧客のニーズを収集し、ニーズに見合う物流改善提案を行うことで、新規案件の開拓及び既存顧客の業務シェア拡大に努めてまいります。

(2) 業務体制の強化

日々変動する顧客の物量動向を注視し、効果的な人員配置や効率的な経費コントロールを行い、業務効率の改善を実施することで収益の拡大に努めてまいります。併せて顧客ニーズにタイムリーに対応することで顧客の売上拡大に貢献してまいります。

(3) 内部管理体制の強化

社会から信用・信頼される企業づくりのため、内部管理体制やリスク管理体制を強化し、コンプライアンスの徹底に努めることで、健全な企業経営を推進してまいります。

(4) 安全対策の強化

社会的責任を果たすため、安全対策の強化を推進し、作業の安全確保や交通事故の防止などの更なる安全対策の強化に取り組んでまいります。また、車両・施設における環境負荷軽減など、環境保全に対しても積極的に取り組んでまいります。

(5) 優秀な人材の確保

労働人口の減少が進行する中、今後の事業拡大のためには物流センターの管理や運営等において人材の確保が必要不可欠となります。このためパートナー企業とのコミュニケーションを強化し、毎年一定の採用人数を確保するとともに、優秀な人材が確保できるよう取り組んでまいります。また、ITツールを積極的に取り入れ、求人専用サイトやSNSの有効活用など企業プロモーション活動を行って参ります。外国人雇用についても新たな労働力としてグローバルな採用活動も積極的に推進してまいります。また、新卒採用に向けたリクルート活動を実施しております。なお、長期的には人材募集の為に広告宣伝活動を検討してまいります。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、中長期的な経営戦略に基づき、ECソリューションサービスの営業及び業務の拡大を図るため、営業部門と業務部門が連携し、小売業を中心とした新規顧客の開拓と既存顧客の取引拡大に取り組んでおります。人口が減少に転じており、個人消費の量的拡大は見込めませんが、BtoCサービスとして個人宅への配送など新たな成長分野への展開により業績拡大に努めております。今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、国内の物流市場についても先行きが不透明な状況が続くとみられており、特に企業間を行き来するBtoB貨物の輸送需要は、国内景気の冷え込みを背景に大幅に減少することが予想されます。輸送需要の減少に伴い事業者間の競争が激化し運賃水準の低下など、企業収益に悪影響を与える環境変化が起こる可能性もあります。

新型コロナウイルス感染症による影響の見通しが明らかになった段階で修正した中期経営計画について、速やかに公表する方針です。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

国内のモノの動きはここ10年来減少傾向が続いています。90年代のピーク時とくらべて現在の貨物輸送量は7割程度と言われます。国内の工場がアジアを中心に次々と海外移転したことが大きな要因となっていますが、それにとともに物流が軽視されてきているのかと言えばそうでなく、ITが飛躍的に進歩したことでいろいろな可能性が広がったように、リアルな物流の世界でもその潜在力に熱い視線が寄せられています。ネット通販など、モノの売られ方

幅が広がり宅配便の個数は年々増加傾向にあり、業界のけん引役となっています。また、より早くそのモノが欲しいという顧客の要望に応えること等、日々複雑に高度化する物流の課題解決などで競争に勝ち残り、成長を維持するためには、ECソリューションサービスに特化すると同時にサービス領域の拡大が重要であると考えます。この実現のため当社グループは、経営資源の集中とそれを支える経営基盤の整備を推進し、どこにも真似のできないECソリューションサービスを目指してまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業等のリスクで投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

当社グループは、これらのリスクを十分に認識した上で、発生を極力回避し、また発生した場合に適切に対応を行うための努力を継続してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来においての発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業環境に係るリスクについて

法的規制について

当社グループは、コンプライアンス経営を最重要課題として認識し、当社グループ一丸となって法令遵守体制を推進しており、現時点におきましては、各種免許の取消事由は発生しておりませんが、将来、各種法令に違反した事実が認められた場合、車両運行の停止、事業の停止、許可の取り消し等の罰則を受ける場合があります。また、今後の各種法令の新設・改正への対応に際し費用負担が生じる可能性があります。これらの事象が発生した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

主要事業の許認可などの概要

許認可等の名称	法律名	監督省庁	取消事由
一般貨物自動車運送事業	貨物自動車運送事業法	国土交通省	3年の累積期間に、違反点数の付与により、一つの管轄区域に係る累積点数が81点以上となった場合。
貨物利用運送事業	貨物利用運送事業法	国土交通省	貨物利用運送若しくはこの法律に基づく処分又は登録若しくは認可に付した条件に違反したとき。
貨物軽自動車運送事業	貨物自動車運送事業法	国土交通省	不正の手段により届出を行ったとき。
労働者派遣事業	労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（労働者派遣法）	厚生労働省	労働者派遣法に規定する許可の欠格事由に該当した場合（刑法・出入国管理局及び難民認定法等に役員が抵触する行為等）
有料職業紹介事業	職業安定法	厚生労働省	職業安定法に規定する許可の欠格事由に該当した場合（刑法・出入国管理局及び難民認定法等に役員が抵触する行為等）

原油価格の高騰について

当社グループは、貨物自動車運送事業を行っているため、原油価格の高騰に伴い軽油燃料価格が上昇した場合、運送コストの増加は避けられません。運送コストの増加分を運賃に転嫁できない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

同業他社との競合について

当社グループは、ECソリューションサービスを中心としたサービスを行っており、EC市場において業務請負を主たる事業とする企業等と競合しております。当社グループは、顧客の求めるニーズに対応すること及び顧客に当社独自の提案を行うことにより差別化を図っており、今後も競争力の維持・強化に向けた様々な取り組みを進めてまいります。差別化ができなくなったことにより将来にわたって優位に展開できなくなる可能性があります。これらの事象が発生した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症による業績への影響について

新型コロナウイルス感染症について、今後更なる感染拡大や緊急事態にあたる状況となった場合には、従業員等への感染や、顧客企業での事業活動の縮減など、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業運営体制に係るリスクについて

特定取引先への依存について

当社グループは、ECソリューションサービスを主たる事業としているため、特定の取引先に対する依存度が高くなる傾向にあります。最大手顧客であるアマゾンジャパン合同会社への第7期連結会計年度の売上高は、当社売上高の65.3%を占めております。同社とは、引き続き現状の関係を維持していくために競争力の維持・強化に向けた様々な取り組みを進めてまいりますが、将来において個人消費の低迷など何らかの要因により、同社の事業戦略に変化が生じ取引契約の条件変更或いは契約解消が起こった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

重大な事故の発生について

当社グループは、貨物自動車運送事業を営む上で多くの事業用車両を保有し、多種多様な商品の輸配送を行っており、運行管理の徹底、安全運転の指導等の安全活動に積極的に取り組んでおります。しかしながら、万一重大な車両事故又は貨物事故が発生した場合には、顧客の信頼及び社会的信用が低下するとともに、事業所の営業停止、事業許可の取消しなどの行政処分を受ける可能性があります。これらの事象が発生した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

重大な災害の発生について

当社グループは、数多くの物流センターの運営を受託し、顧客企業の商品やそれらに関わる情報を取り扱っていることから、災害の未然防止、災害発生時における対応方法の策定及び、バックアップ体制の構築に取り組んでおります。しかしながら、火災、地震、風水害などの災害や停電の発生等により、輸配送経路の遮断、物流システムの停止等の事態が発生した場合、業務の停滞を招く可能性があります。これらの事象が発生した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

顧客情報管理について

当社グループは、ECソリューションサービスの提供に際し顧客情報等を取扱っているため、社内教育を通じてセキュリティの強化や個人情報管理の徹底など、情報管理に努めています。しかしながら、情報の外部漏洩やデータ喪失などの事態が生じた場合、当社の社会的信用の低下を招くだけでなく、損害賠償請求を受ける可能性があります。これらの事象が発生した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

システムダウンについて

当社グループは、情報管理をシステム化しております。ウイルス対策やバックアップセンター機能の構築などの対策を講じておりますが、万一、自然災害の他、コンピュータウイルスやハッキング等により、システムの長期間の停止を余儀なくされた場合、これらの事象が当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保及び育成について

当社グループは、今後の業容拡大のために管理能力の高い優秀な人材の確保及びその育成が急務となっております。当社グループは採用を積極的に行うことにより、優秀な人材の確保に努めるとともに、社内研修制度の充実を図り、管理者の育成に注力してまいります。また、取引先の業務推進に必要な人員を迅速かつ十分に提供することを期待されており、アルバイトの直接雇用及びパートナー企業の活用により人員の確保に努めております。しかしながら、今後の景気回復に伴う求人増加により計画どおりの採用が困難、もしくは、雇用、活用に伴う費用の上昇が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

特定人物への依存について

当社の代表取締役である榎屋幸生は、当社設立以来の代表取締役であります。同氏は経営方針や経営戦略等、当社グループの事業活動において重要な役割を果たしており、同氏に対する当社グループの依存度は高くなっております。

当社グループにおいては、同氏に過度な依存をしない経営体制を構築すべく、事業本部に権限委譲を進めておりますが、何らかの理由で同氏の業務遂行が困難になった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

小規模組織であることについて

当社グループは、2020年3月31日現在、取締役8名、監査役4名、従業員270名で構成されており、現在の内部管理体制はこの規模に応じたものとなっております。当社グループは今後、業容の拡大及び従業員の増加にあわせて組織整備、内部管理体制の拡充を図る予定ですが、拡充が順調に進まなかった場合には、当社グループの業務に支障が生じ、経営成績及び今後の事業展開に影響を受ける可能性があります。

(3) その他

配当政策について

当社グループは成長性を第一義と考えており、当面の間は成長資金を要すると考えられますので、内部留保の確保に努めていく方針であります。今後、経営成績及び財政状態等を勘案しながら余剰資金が生まれたと判断される場合、一定の利益を配当することを検討いたします。

大株主の存在について

当連結会計年度末現在、当社筆頭株主の元代表取締役である金森勉氏及び同氏の資産管理会社である株式会社 Kanamori アセジメント、同氏が経営するアセジメント合同会社、株式会社ヴィ企画が所有する当社株式の総数は6,107,800株であり、当社グループの発行済株式総数に占める割合は56.4%であります。中長期的な安定株主として当社株式を保有いただいております。当社株式を売却する場合には可能な限り市場動向に配慮しながら行う旨、確認しております。しかしながら将来的に当社株式が売却された場合、当社株式の市場価格や流通状況に影響を及ぼす可能性があります。

なお、金森勉氏が経営する企業において派遣業を営んでおりますが、現時点で当社グループとの取引は無く、今後取引を行う予定が無いと見込まれるため、コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与える特別な事情はありません。万が一、当社グループが金森勉氏及びその近親者との取引を行う場合は、取引条件の妥当性、当該取引の合理性を検討した上で取締役会の承認を得ることとしており、取引の適正性を確保する体制を築いております。同氏には、当社グループの経営に介入する意思がない旨について確認しておりますが、議決権の行使により当社の役員の選解任、他社との合併等の組織再編、減資、定款変更等の当社の株主総会決議の結果に重要な影響を及ぼす可能性があります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、取締役及び従業員に対して、業績向上に対する意欲を高めることを目的としたストックオプション（新株予約権）を発行しております。ストックオプションが権利行使された場合には、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。なお、当連結会計年度末現在、新株予約権による潜在株式数は35,200株であり、発行済株式総数10,821,200株の0.3%に相当しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であるため、前年同期との比較分析は行っておりません。

経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、2019年10月に実施された消費税率引き上げに伴う個人消費の冷え込みや、米中貿易摩擦による輸出入活動の低迷などの影響で、製造業を中心に業績の回復が鈍化する中、2020年1月以降は新型コロナウイルス感染症の世界規模での感染拡大に伴い、企業活動の自粛・停滞を余儀なくされるなど、かつてないほどの危機的状況に陥っております。

物流業界においては、2017年の「物流クライシス」に端を発した運賃・料金の値上げが一段落する一方、コロナ・ショック以降は輸出入貨物をはじめ日本国内の企業間を行き来するBtoB貨物の荷動きが激減しており、トラック運送業や倉庫業といった物流事業を展開する企業の経営環境は軒並み厳しさを増しています。

一方EC業界においては、市場規模が2022年に26兆円に達する見込み（出典：株式会社野村総合研究所調べ）と言われております。また、コロナ・ショック以降も「巣籠もり消費」の拡大を背景に堅調に推移しております。販売店舗等が営業自粛に踏み切った中、ECを通じて購買された商品を消費者に安定的に供給する役割を担う物流企業に対する社会的ニーズはより一層高まっています。

当連結会計年度において、「オペレーションサービス」では、2019年6月にスタートした新規プロジェクト（大手ネット通販会社向け物流センターの運営＝ファイズオペレーションズ株式会社の川口領家事業所が担当）が順調に推移したほか、既存の運営拠点（全国18カ所）についても、スタッフの最適配置や受託業務範囲の拡大などに努めました。コロナ・ショック以降はセンター運営業務での「ソーシャル・ディスタンス」の実行と作業生産性の維持を両立させるとともに、生活物資を供給するサプライチェーンを決して止めないという顧客ニーズに応えながら、収益の安定確保に取り組みました。一方で、収益性の改善が見込めない運営拠点については、顧客との協議のうえ、事業からの撤退を図りました。

さらに「オペレーションサービス」では、自社サイトの利用など独自の採用ノウハウを駆使し採用の効率化に努めました。費用面におきましては業務効率化を推進し、外注先も含めたスタッフの最適配置などによる生産性の向上に努めてまいりました。また、採用したスタッフに対する福利厚生等を充実させることで定着率を高め、新規求人にかかる広告出稿費の抑制に努めました。

「ロジスティクスサービス」では、拠点間輸送需要の取り込みや、トラック配車プラットフォームサービス（T-Board）の新拠点開設（東京営業所、2019年7月）や既存拠点での新規顧客の開拓などを推進しました。コロナ・ショック以降企業間輸送のニーズそのものが減少に転じる中、荷動きが比較的安定している業種業態をターゲットにした積極的な営業活動を展開していくことで、利用登録事業者数（荷主および実運送会社）と成約件数を大幅に伸ばすことができました。

また、「ロジスティクスサービス」では、顧客に対して安定的な輸送力を供給していく目的で、協力トラック運送会社ネットワークの拡充策として、2019年11月には同業プレーヤーとの業務提携（株式会社エムズトランスポート、本社・京都府八幡市）を締結しました。

「デリバリーサービス」では、宅配便の集配などラストワンマイル物流における新規の業務委託ニーズへの対応（受託対象エリアの拡大）や、既存受託エリアでの増車要請への対応などに取り組みました。また、市場で高まりつつある、通販系荷主企業からの直接的な配送委託ニーズの受け皿となるべく、軽トラックを中心とした配送ネットワークの拡充にも力を注ぎました。

以上の結果、当連結会計年度における経営成績は、売上高10,638,390千円、営業利益349,266千円、経常利益348,914千円、親会社株主に帰属する当期純利益183,891千円となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。各セグメントの売上収益は外部顧客に対するものです。

ECソリューションサービス事業

ECソリューションサービス事業については主要顧客のネット通販関連商品の出荷量が堅調に推移したこと、さらに日々変化する出荷波動に対する外注先も含めたスタッフの最適配置などに取り組んだ結果、当セグメントの売上高は10,620,376千円となり、セグメント利益は597,124千円となりました。また、ECソリューションサービス事業の各サービス別の売上は次のとおりであります。

オペレーションサービス

関東エリアでの新規プロジェクトの順調な稼働、既存の運営センターにおける投入スタッフ数と受託業務範囲の拡大、クライアントからの緊急オーダーに対する迅速な労働力供給などに取り組みました。また、コロナ・ショック以降も既存拠点の安定稼働を実現しました。その結果、売上高は7,726,997千円となりました。

ロジスティクスサービス

物流センター間で発生する横持ち輸送など、主に大型トラックを用いた拠点間輸送の常用ニーズおよびスポット需要を積極的に取り込み、トラック配車プラットフォームサービスでの新拠点立ち上げ等に伴って成約件数が伸長した結果、売上高は2,203,136千円となりました。

デリバリーサービス

日系の大手宅配便会社および国際宅配便会社向けに提供している集配代行業務における投入車両数および担当エリアの拡大、郵便物集荷代行といった新サービスにおける新規顧客数が増加した結果、売上高は690,242千円となりました。

その他

その他サービスとしては、IT技術者の派遣や各種情報システムの開発、ウェブサイト制作といったシステムコンサルティングサービスの提供やECサイト運営企業等をターゲットにした人材紹介事業を中心に事業展開し、売上高は18,014千円となりました。

当連結会計年度より、報告セグメントに含まれない事業セグメント「その他」を新たに追加しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は1,085,090千円となりました。各キャッシュ・フローの主な増減要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益333,499千円、減価償却費50,775千円、仕入債務の増加145,650千円、未払費用の増加70,145千円、未払消費税等の増減額197,668千円等の資金の増加要因と、売上債権の増加382,946千円及び未収消費税等の増加84,387千円等の資金の減少要因により、322,670千円の収入となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の売却による収入24,466千円、投資有価証券の売却による収入489,510千円等の資金の増加要因により、450,977千円の収入となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純減少200,000千円、自己株式の取得による支出99,927千円、配当金の支払額64,521千円等の資金の減少要因により、373,345千円の支出となりました。

生産、受注及び販売の実績

生産実績

当社グループはECソリューションサービス事業を中核とするサービス提供が主要な事業であるため、記載を省略しております。

受注実績

当社グループはECソリューションサービス事業を中核とするサービス提供が主要な事業であるため、記載を省略しております。

販売実績

当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
ECソリューションサービス(千円)	10,620,376	-
その他(千円)	18,014	-
合計(千円)	10,638,390	-

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、当連結会計年度より、連結財務諸表を作成しているため、前年同期比については記載しておりません。

4. 当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
アマゾンジャパン合同会社	6,945,549	65.3

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

また、当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であるため、前年同期との比較分析は行っておりません。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は、2,779,065千円となりました。主な内訳は、現金及び預金1,100,090千円、売掛金1,299,598千円であります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、1,490,183千円となりました。主な内訳は、買掛金436,891千円、未払費用477,192千円であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、1,288,881千円となりました。主な内訳は、資本金326,512千円、資本剰余金231,221千円、利益剰余金790,283千円であります。

(売上高、営業利益)

当連結会計年度の売上高は、オペレーションサービス及びロジスティクスサービスにて主要顧客の通販関係荷量が伸長した結果、10,638,390千円となりました。

営業利益につきましては、管理体制の強化やガバナンス体制の強化に積極的に取り組むための人員増加による人件費の増加および将来の労働人口の減少を見据えた人材確保を目的としたリクルート活動や配車センターの開設等に積極的に取り組んだ結果、349,266千円となりました。

なお、セグメント別売上高の状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績の状況の概要 経営成績の状況」に記載しております。

(営業外損益、経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は、受取配当金及び固定資産売却益等の計上により30,684千円となりました。また、営業外費用は、投資有価証券売却損及び投資有価証券評価損等の計上により31,037千円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は348,914千円となりました。

(特別損失、税金等調整前当期純利益)

当連結会計年度の特別損失は、福利厚生施設の閉鎖にともなう減損損失の計上により15,415千円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は333,499千円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の法人税等は148,332千円となりました。この結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は183,891千円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、人件費及び外注費のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としております。将来的にM&A等により大型の投資資金が必要になった場合には、財務健全性を考慮しながら長期借入を行うことも検討してまいります。

なお、当連結会計年度末におけるリース債務を含む有利子負債の残高は9,115千円となっております。また、当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は1,085,090千円となっております。

重要な会計上の見積及び当該見積に用いた仮定**重要な会計方針及び見積り**

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っておりますが、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性が伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 注記事項 追加情報」をご参照ください。

連結財務諸表の作成で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 . 会計方針に関する事項」に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、法的規制の変化、顧客の動向、競合との競争の激化、人材の確保及び育成、システム障害等、様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。

そのため、当社グループは法令遵守の浸透、顧客ニーズへの対応、新たなサービス開発、優秀な人材の確保と育成、システム基盤の増強等により、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散し、リスクの発生を抑え、適切に対応していく所存であります。

4【経営上の重要な契約等】

(持株会社体制への移行にともなう吸収分割契約)

当社は、2019年6月27日開催の第6回定時株主総会において承認された吸収分割契約に基づき、2019年10月1日付で当社の営むオペレーションサービス事業をファイズオペレーションズ株式会社に承継し持株会社体制へと移行いたしました。また同日付で、当社は商号を「ファイズホールディングス株式会社」に変更いたしました。

また、第6回定時株主総会において承認された吸収分割契約に基づき2020年2月1日付で当社の営むロジスティクスサービス事業およびデリバリーサービス事業をファイズトランスポートサービス株式会社に承継いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項 企業結合等関係」に記載しております。

(子会社化に関する基本合意書の解除)

当社は、2019年7月8日に開示いたしました「株式会社ドラゴン・ホールディングスの株式の取得(子会社化)に関するお知らせ」のとおり、株式会社ドラゴン・ホールディングスの株式取得について基本合意書を締結し、協議を重ねてまいりました。しかしながら、株式取得の諸条件について最終的な合意に至らなかったため、2019年10月9日開催の取締役会において決議の上、本基本合意書を解除し、株式取得に向けた協議を中止することについて合意いたしました。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資の総額は26,189千円であり、その主な内容は、リース期間満了によるリース車両の買取11,736千円及び川口営業所の内装設備3,895千円であります。

ECソリューションサービス事業にて川口営業所の内装設備の取得やリース車両の買い取りを行い、21,396千円の設備投資を行いました。

その他の事業に含まれているファイズコンピュータテクノロジーズにて内装設備の取得等、4,792千円の設備投資を行いました。

当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	リース資産 (有形) (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (大阪市北区)	-	本社内装設備、 車両、基幹シス テム	8,738	3,461	80,934	93,134	16 (1)
東京営業所 (東京都中央区)	-	営業所内装設備	3,243	-	-	3,243	3 (-)

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物 (千円)	リース資産 (有形) (千円)	ソフトウェ ア (千円)	合計 (千円)	
ファイズオペ レーションズ 株式会社	住之江営業所 (大阪市住之江区)	ECソリュー ションサービ ス事業	営業所内装設備	824	-	-	824	5 (-)
	名古屋営業所 (名古屋市中村区)	ECソリュー ションサービ ス事業	営業所内装設備	669	-	-	669	1 (-)
	神奈川営業所 (神奈川県小田原 市)	ECソリュー ションサービ ス事業	営業所内装設備	993	-	-	993	1 (-)
	川口営業所 (埼玉県川口市)	ECソリュー ションサービ ス事業	営業所内装設備	1,964	-	-	1,964	2 (-)
ファイズトラ ンспорт サービス株式 会社	南大阪営業所 (大阪府羽曳野市)	ECソリュー ションサービ ス事業	営業所建物、車 両	549	727	-	1,277	36 (-)
	京都営業所 (京都市南区)	ECソリュー ションサービ ス事業	車両	-	2,183	-	2,183	22 (-)
	厚木営業所 (神奈川県伊勢原 市)	ECソリュー ションサービ ス事業	車両	-	727	-	727	49 (-)
	名古屋オフィス (名古屋市中区)	ECソリュー ションサービ ス事業	オフィス内装設 備	1,937	-	-	1,937	6 (-)
	大阪オフィス (大阪市中央区)	ECソリュー ションサービ ス事業	オフィス内装設 備	948	-	-	948	5 (-)
ファイズコン ピュータテク ノロジーズ株 式会社	本社 (名古屋市中区)	その他	本社内装設備	1,451	-	-	1,451	2 (-)

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 現在休止中の設備はありません。

3. 従業員数は就業人数であり、臨時雇用者数を()外数で記載しております。

4. ファイズオペレーションズ株式会社の設備は住之江営業所の建物197千円を除き、提出会社から賃借しているものであります。また、ファイズトランスポートサービス株式会社の設備はリース資産を除き、提出会社から賃借しているものであります。

5. 本社及び上記各営業所及びオフィス(南大阪営業所除く)の使用に関する年間賃借料は56,923千円であります。

6. 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	年額リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
南大阪営業所 (大阪府羽曳野市)	ECソリューション サービス事業	車両 (オペレーティングリース)	23,458	23,710
厚木営業所 (神奈川県伊勢原 市)	ECソリューション サービス事業	車両 (オペレーティングリース)	15,364	24,125
京都営業所 (京都市南区)	ECソリューション サービス事業	車両 (オペレーティングリース)	19,890	34,050
名古屋営業所 (名古屋市中区)	ECソリューション サービス事業	車両 (オペレーティングリース)	1,659	5,117

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,240,000
計	34,240,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,821,200	10,822,800	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	10,821,200	10,822,800	-	-

- (注) 1. 事業年度末から提出日現在までに発行済株式が増加したのは、新株予約権の行使によるものであります。
2. 「提出日現在発行数」欄には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権(ストックオプション)の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2016年3月17日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	使用人 20	使用人 19
新株予約権の数(個)	44(注)1、6	42(注)1、6
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	35,200(注)1、5、6	33,600(注)1、5、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	13(注)2、5	13(注)2、5
新株予約権の行使期間	自 2018年3月18日 至 2026年3月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 13(注)5 資本組入額 6.5(注)5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

- (注) 1. 新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が株式分割(株式無償割当含む。以下同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

2. 新株予約権割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、上記の行使価額は株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、新株予約権の行使を除く。）上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。さらに、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整する。

3. 新株予約権の行使条件

新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。

新株予約権者は、新株予約権の行使時において、新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内の証券取引所に上場している場合に限り行使できるものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。

その他権利行使の条件（上記に関する詳細も含む。）は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 組織再編行為をする場合の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割又は新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換又は株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定するものとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項次に準じて決定するものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じた1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

次に準じて決定するものとする。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)3の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合)は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

その他新株予約権の行使の条件

上記(注)3に準じて決定するものとする。

5. 2016年10月29日開催の取締役会決議により、2016年11月25日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。また、2017年8月19日開催の取締役会決議により、2017年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。また、2018年8月10日開催の取締役会決議により、2018年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

6. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職の理由による権利喪失者の新株予約権の数を減じております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2016年3月30日 (注)1	1,000	10,700	5,000	102,000	5,000	5,000
2016年11月25日 (注)2	2,129,300	2,140,000	-	102,000	-	5,000
2017年3月14日 (注)3	300,000	2,440,000	172,500	274,500	172,500	177,500
2017年3月29日 (注)4	82,500	2,522,500	47,437	321,937	47,437	224,937
2017年10月1日 (注)5	2,522,500	5,045,000	-	321,937	-	224,937
2018年4月1日～ 2018年9月30日 (注)6	356,000	5,401,000	4,450	326,387	4,450	229,387
2018年10月1日 (注)5	5,401,000	10,802,000	-	326,387	-	229,387
2018年10月1日～ 2019年3月31日 (注)6	14,400	10,816,400	93	326,481	93	229,481
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)6	4,800	10,821,200	31	326,512	31	229,512

(注) 1. 有償第三者割当

発行価格1株につき10,000円 資本組入額1株につき5,000円

主な割当先 榎屋幸生、他92名

2. 株式分割(1:200)によるものです。

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,250円

引受価額 1,150円

資本組入額 575円

払込金総額 345,000千円

4. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当価格 1,150円

資本組入額 575円

割当先 大和証券株式会社

5. 株式分割(1:2)によるものです。

6. 新株予約権(ストックオプション)の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	17	24	28	26	6	2,664	2,765	-
所有株式数(単元)	-	3,661	1,955	11,101	5,904	139	85,421	108,181	3,100
所有株式数の割合(%)	-	3.38	1.81	10.26	5.46	0.13	78.96	100.00	-

(注)自己株式93,826株は、「個人その他」に938単元「単元未満株式の状況」に26株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
金森 勉	京都府向日市	5,047,800	47.06
榎屋 幸生	京都府向日市	579,200	5.40
株式会社Kanamori アセジメント	京都府向日市寺戸町東ノ段30番地の14	560,000	5.22
和佐見 勝	さいたま市浦和区	520,000	4.85
NOMURA SINGAPORE LIMITED CUSTOMER SEGREGATED A/C FJ-1309 (常任代理人 野村證券株式会社)	10 MARINA BOULEVARD MARINA BAY FINANCIAL CENTRE TOWER2 #36-01 SINGAPORE 018983 (東京都中央区日本橋1丁目9-1)	328,200	3.06
アセジメント合同会社	京都市南区久世殿城町332番地3階	250,000	2.33
株式会社ヴィ企画	京都市南区久世殿城町332	250,000	2.33
ファイブ従業員持株会	大阪市北区梅田3丁目4番5号毎日インテシオ13階	150,000	1.40
田中 勝也	堺市西区	108,685	1.01
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	103,200	0.96
計	-	7,897,085	73.62

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 93,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,724,300	107,243	-
単元未満株式	普通株式 3,100	-	-
発行済株式総数	10,821,200	-	-
総株主の議決権	-	107,243	-

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ファイズホールディングス株式会社	大阪市北区梅田三丁目4番5号毎日インテシオ13階	93,800	-	93,800	0.87
計	-	93,800	-	93,800	0.87

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年7月12日)での決議状況 (取得期間 2019年7月16日~2019年10月15日)	200,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	139,800	99,927,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	60,200	72,600
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	30.1	0.1
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	30.1	0.1

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分)	46,020	34,284,900	-	-
保有自己株式数	93,826	-	93,826	-

3【配当政策】

当社は株主に対する利益還元を経営上の課題と認識しており、利益配分につきましては、企業体質の強化、事業の効率化及び事業拡大のための内部留保の確保をしながら、経営成績や財務状況を総合的に勘案し、安定的かつ継続的な利益配分を実施していくことを基本方針としております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の世界規模での感染拡大について事態は収束に向かうとされているものの、感染拡大の第二波、第三波の発生が懸念されるなど、予断の許さない状況が続くことが予想されます。そのため、当連結会計年度は内部留保の充実を図るべく、配当を実施しておりません。

今後につきましては、利益水準、財務状況、内部留保とのバランス等を総合的に勘案し検討してまいります。配当実施時期等につきましては現在のところ未定であります。内部留保資金につきましては、今後の事業拡大に対応すべく、社内インフラ及び内部管理体制の強化等のための投資に有効活用してまいりたいと考えております。

なお、剰余金の配当を行う場合は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、期末配当の決定機関は株主総会であります。また、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、中間配当の決定機関は取締役会であります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業活動を支える様々なステークホルダーに対する経営の透明性及び効率性を確保し、コンプライアンス経営の遂行と企業倫理に基づく事業活動を行っていくことが当社の使命であり、企業価値の向上と持続的発展を図ることがコーポレート・ガバナンスの基本であると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治体制の概要

当社は、監査役会設置会社であり、株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を会社の機関として設置しつつ、その補完機関としてコンプライアンス推進委員会や内部監査担当などを設置しております。

a．取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長 榎屋幸生が議長を務めております。その他メンバーは取締役副社長 大澤隆、専務取締役 田中勝也、常務取締役 吉島伸一、取締役 西村考史、社外取締役 平康慶浩、社外取締役 光定洋介の取締役7名（うち社外取締役2名）で構成されており、毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じ、機動的に臨時取締役会を開催し、業務を執行するとともに、取締役間で相互に職務の執行を監督しております。また、取締役会には監査役が毎回出席し、取締役の業務執行状況の監査を行っております。

b．監査役会

当社は監査役会制度を採用しております。監査役 堀口淳也、社外監査役 藤原誠、社外監査役 中喜多智彦の監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されており、1名が常勤監査役であります。非常勤監査役は、弁護士及び公認会計士であり、それぞれの専門的見地から経営監視を実施しております。監査役会は、原則として月1回開催しております。

監査役は取締役会に出席し、取締役の職務遂行について厳正な監視を行うとともに、積極的に意見を述べており、意思決定の過程や取締役の業務執行状況について確認が可能となる体制を構築しております。

c．コンプライアンス推進委員会

当社では、法令や企業倫理の遵守等のコンプライアンスを経営の重要課題の一つとしております。その統制方針、体制、行動規範を定めた「コンプライアンス規程」に基づき当社の代表取締役社長を委員長、関係部署より選任されたメンバーを委員としてコンプライアンス推進委員会を随時開催し、様々なコンプライアンス上の課題の検討を行っております。

また、リスク情報収集の観点から、「社内通報制度」に基づく当社の全役員及び従業員のためのヘルプライン(通報・相談窓口)を設置し、リスクファクターの早期発見に努めております。

d．内部監査担当

当社の内部監査は、内部監査担当者が担当しております。内部監査担当者は、内部監査規程に基づき、内部統制の有効性及び業務執行状況について監査及び調査を定期的実施しております。具体的には、代表取締役社長の承認を得た内部監査計画に基づいて内部監査を実施し、監査結果を書面で代表取締役社長へ報告するとともに、監査対象となった各部門に対して業務改善等のための指摘を行い、改善状況について後日フォローアップを行い確認しております。また、内部監査担当者は、監査役会及び会計監査人と定期的に協議し、必要な情報の交換を行い、それぞれの相互連携を図っております。

へ．取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

ト．取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨、また、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

解任決議について、会社法第341条の規定により、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行われます。

チ．取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月末日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

b. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

リ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 10名 女性 -名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	榎屋 幸生	1976年7月15日生	1996年5月 株式会社ヴィ企画入社 2006年2月 ヴィプランニング有限会社入社 2012年4月 ヴィプランニング株式会社取締役就任 2013年10月 当社入社 代表取締役就任(現任)	(注)3	579,200
取締役副社長	大澤 隆	1972年7月23日生	1993年4月 東山産業入社 1997年7月 トランコム株式会社入社 2018年4月 当社入社 2018年6月 常務取締役就任 営業本部長 2019年6月 取締役副社長就任 営業本部長 2020年6月 取締役副社長就任(現任)	(注)3	5,554
専務取締役 営業本部長	田中 勝也	1972年8月29日生	1993年4月 株式会社松本組入社 2007年1月 K's construction設立 代表就任 2010年10月 株式会社ヴィ企画入社 2014年1月 当社入社 2014年1月 事業統括本部長就任 2015年2月 取締役就任 営業本部長 2017年5月 常務取締役就任 営業本部長 2020年6月 専務取締役就任 営業本部長(現任)	(注)3	108,685
常務取締役 管理本部長	吉島 伸一	1966年1月2日生	1984年4月 トヨタカーラ大阪株式会社入社 1990年2月 佐川急便株式会社入社 2014年2月 当社入社 2014年2月 法務課長就任 2015年2月 監査役就任 2019年6月 取締役就任 管理本部長 2020年6月 常務取締役就任 管理本部長(現任)	(注)3	58,685
取締役 財務担当部長	西村 考史	1980年1月15日生	2007年1月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 2010年6月 公認会計士登録 2016年12月 当社入社 2016年12月 財務担当部長就任 2019年6月 取締役 財務担当部長就任(現任)	(注)3	3,990
取締役	平康 慶浩 (注)1	1969年3月9日生	1993年5月 アンダーセンコンサルティング入社 1998年4月 朝日アーサーアンダーセン株式会社入社 2002年6月 株式会社日本総合研究所入社 2012年6月 セレクションアンドバリエーション株式会社 代表取締役就任(現任) 2016年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	光定 洋介 (注) 1	1963年12月24日生	1986年4月 株式会社日本債券信用銀行(現株式会社あおぞら銀行)入社 1999年10月 ユニゾン・キャピタル株式会社入社 2002年5月 株式会社東八ト監査役就任 2002年7月 有限会社ボルサ取締役就任(現任) 2004年5月 株式会社ドラッグイレブン監査役就任 2004年6月 オリエント信販株式会社監査役就任 2004年6月 株式会社マインマート・ホールディングス監査役就任 2005年3月 あすかアセットマネジメントリミテッド(現あすかアセットマネジメント株式会社)入社 2007年4月 産業能率大学経営学部准教授就任 2012年4月 産業能率大学経営学部教授(現任) 2013年7月 あすかアセットマネジメント株式会社入社 2013年8月 あすかコーポレートアドバイザー株式会社取締役ファンディングパートナー就任(現任) 2016年11月 夢の街創造委員会株式会社(現株式会社出前館)社外取締役就任 2019年6月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	-
常勤監査役	堀口 淳也	1970年4月29日生	1989年4月 関西電力株式会社入社 2004年9月 明光義塾昭和町教室開校 2009年10月 株式会社ヴィ企画入社 2013年10月 当社入社 2017年4月 オペレーションサービス関西エリア課長就任 2019年2月 管理本部課長就任 2019年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 5	3,200
監査役	藤原 誠 (注) 2	1980年4月28日生	2007年12月 弁護士登録(大阪弁護士会) 2008年1月 北浜法律事務所・外国法共同事業入所 2016年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 6	-
監査役	中喜多 智彦 (注) 2	1978年7月26日生	2005年4月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 2007年7月 公認会計士登録 2011年10月 株式会社ミズワン入社 2013年5月 ロングブラックパートナーズ株式会社入社 2014年11月 このえ有限責任監査法人入所 2017年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	-
計					759,314

(注) 1. 取締役平康慶浩、光定洋介は、社外取締役であります。

2. 監査役藤原誠、中喜多智彦は、社外監査役であります。

3. 取締役の任期は、2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

4. 監査役任期は、2017年6月28日開催の臨時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

5. 監査役任期は、2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

6. 監査役任期は、2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

7. 当社では、意思決定機能と業務執行機能を分離し、より迅速な経営判断と業務執行により経営効率の向上を図るため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は以下の3名であります。

役名	職名	氏名
執行役員	トランスポートサービス部長	辰馬 守哉
執行役員	オペレーションサービス部長	松谷 和則
執行役員	オペレーションサービス部長	島田 堅児

社外役員の状況

本書提出日現在、当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役である平康慶浩は、株式会社日本総合研究所での豊富な経験と幅広い見識を有しており、客観的かつ公正な立場から経営の重要案件の審議及び議決に参加することで経営の監督機能を向上させる役割を期待し、社外取締役に選任しております。なお、当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係及びその他利害関係はありません。

社外取締役である光定洋介は、ファイナンスやM&Aなどに関するアドバイスの経験・実績と、財務・会計・資本市場に関する幅広い見識を有しており、客観的かつ公正な立場から経営の重要案件の審議及び議決に参加することで経営の監督機能を向上させる役割及び企業価値の向上に貢献いただく役割を期待し、社外取締役に選任しております。なお、当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係及びその他利害関係はありません。

社外監査役である藤原誠は北浜法律事務所・外国法共同事業に所属しており、弁護士として企業法務に関する幅広い見識を有しており、当社の経営全般に対する大所高所からの監督と助言を期待し、社外監査役に選任しております。当社は同事務所と顧問契約を締結しておりますが、その顧問料は僅少であり一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、独立性に影響を及ぼすものではありません。

社外監査役である中喜多智彦は、公認会計士であり、またコンサルタントとして豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般に対する大所高所からの監督と助言を期待し、社外監査役に選任しております。なお、当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係及びその他利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能・役割及び選任状況についての考え方としては、企業統治において、外部からの客観的かつ中立的な経営監視の機能強化が重要と考えており、上記のとおり、社外取締役2名及び社外監査役2名を選任することにより外部からの経営監視が十分に機能する体制が整っていると考えております。

当社は、社外取締役又は社外監査役の選任に際しての独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との関係は、内部監査は、内部監査担当が行っており、業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を行い、その結果を代表取締役社長に対して報告するとともに、業務の改善及び適切な運営に向けての具体的な助言や勧告を行っております。また、内部監査担当は、監査役とも密接な連携をとっており、監査役は、内部監査状況を適時に把握できる体制になっております。

また、内部監査担当、監査役会及び会計監査人は、定期的に会合を実施することで情報交換及び相互の意思疎通を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、監査役3名(うち社外監査役2名)で構成されており、1名が常勤監査役であります。非常勤監査役は、弁護士及び公認会計士であり、それぞれの専門的見地から経営監視を実施しております。監査役会は、原則として月1回開催しております。

監査役は取締役会に出席し、取締役の職務遂行について厳正な監視を行うとともに、積極的に意見を述べており、意思決定の過程や取締役の業務執行状況について確認が可能となる体制を構築しております。

各監査役は、定められた業務分担に基づき監査を行い、取締役会への出席のほか、取締役等から直接業務執行状況について聴取し、決議書類の閲覧等を随時行っております。さらに、内部監査担当及び会計監査人と連携し、監査の実効性の向上を図っております。

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し、意見を述べるほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。監査役3名は独立機関としての立場から、適正な監視を行うため定期的に監査役会を開催し、打ち合わせを行い、また、会計監査人を含めた積極的な情報交換により連携をとっております。

なお、監査役中喜多智彦は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は、監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については以下の通りであります。

役職	氏名	出席回数
常勤監査役	堀口 淳也	10回
社外監査役	藤原 誠	14回
社外監査役	中喜多 智彦	13回

監査役会においては、監査方針や監査計画の策定、会計監査人の評価、会計監査人の報酬同意、その他監査役の職務執行に関する事項の決定を行いました。また、重点監査項目として、内部統制システムの検証に関する監査などに取り組みました。

常勤監査役は、取締役会のほか、経営会議等の重要会議に出席し経営意思決定の監査をするとともに、重要な事項を監査役会に報告いたしました。また、取締役から業務執行の状況について直接聴取を行うなどし、監査活動に取り組みました。

内部監査の状況

当社の内部監査は、内部監査担当が担当しております。内部監査担当は、内部監査規程に基づき、内部統制の有効性及び業務執行状況について監査及び調査を定期的実施しております。具体的には、代表取締役社長の承認を得た内部監査計画に基づいて内部監査を実施し、監査結果を書面で代表取締役社長へ報告するとともに、監査対象となった各部門に対して業務改善等のための指摘を行い、改善状況について後日フォローアップを行い確認しております。また、内部監査担当は、監査役会及び会計監査人と定期的に協議し、必要な情報の交換を行い、それぞれの相互連携を図っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

6年間

ハ．業務を執行した公認会計士

高田 康弘

中尾 志都

ニ．監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士4名、その他8名となります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

へ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査役会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
16,000	-

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	28,000	-
連結子会社	-	-
計	28,000	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ．を除く）

該当事項はありません。

ハ．その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人より提示された監査計画、監査内容、監査日数等について、当社の企業規模や業務内容等を勘案し、双方協議の上、適切に決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等は、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定しております。

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は2015年2月17日であり、決議の内容は取締役年間報酬総額の上限を90百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、監査役年間報酬総額の上限を90百万円以内としております。

また、2019年6月27日の株主総会決議にて取締役（社外取締役を除きます）に対して譲渡制限株式の付与のために支給する金銭報酬の総額として上記の報酬枠とは別枠で、年額30百万円以内としております。譲渡制限付株式報酬は就任期間等に応じた株式数を割りいたしますが、当社内で定める一定の業績条件の達成を譲渡制限解除の条件としております。

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会により委任された代表取締役社長 榎屋幸生であり、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定する権限を有しております。監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額及び対象となる役員の人数内容

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	株式報酬	
取締役 (社外取締役除く)	77,891	68,090	9,801	6
監査役 (社外監査役除く)	6,900	6,900	-	1
社外役員	7,950	7,950	-	5

ロ．提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、購入時にその保有目的について社内にて協議し、保有目的が主に株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合は純投資目的である投資株式とし、それ以外の目的にて保有する株式については純投資目的以外の投資株式に区分しております。また各目的別の投資については、その目的の継続性について適宜検討しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	1,586	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	1	415,251

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	18,563
非上場株式以外の株式	12,487	9,990	-

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、各種団体の開催するセミナーに参加することで、会計基準等の内容を適正に把握し、変更などに的確に対応することが出来る体制を整備しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		1,100,090
売掛金		1,299,598
貯蔵品		8,034
前払費用		70,277
未収消費税等		84,387
未収還付法人税等		14,583
その他		15,473
貸倒引当金		24,622
流動資産合計		2,567,822
固定資産		
有形固定資産		
建物		33,031
減価償却累計額		11,584
建物(純額)		21,446
車両運搬具		1,925
減価償却累計額		160
車両運搬具(純額)		1,764
工具、器具及び備品		25,960
減価償却累計額		11,765
工具、器具及び備品(純額)		14,194
リース資産		60,532
減価償却累計額		53,431
リース資産(純額)		7,101
有形固定資産合計		44,507
無形固定資産		
ソフトウェア		80,934
無形固定資産合計		80,934
投資その他の資産		
投資有価証券		1,586
繰延税金資産		23,087
その他		61,126
投資その他の資産合計		85,800
固定資産合計		211,242
資産合計		2,779,065

(単位：千円)

当連結会計年度
(2020年3月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	436,891
リース債務	5,528
未払金	105,877
未払費用	477,192
未払法人税等	136,920
未払消費税等	293,656
預り金	16,012
資産除去債務	2,188
その他	10,052
流動負債合計	1,484,320
固定負債	
リース債務	3,586
資産除去債務	2,276
固定負債合計	5,863
負債合計	1,490,183
純資産の部	
株主資本	
資本金	326,512
資本剰余金	231,221
利益剰余金	790,283
自己株式	67,411
株主資本合計	1,280,606
非支配株主持分	8,275
純資産合計	1,288,881
負債純資産合計	2,779,065

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	10,638,390
売上原価	9,758,148
売上総利益	880,241
販売費及び一般管理費	¹ 530,974
営業利益	349,266
営業外収益	
受取利息	5
受取配当金	13,094
固定資産売却益	² 15,200
その他	2,384
営業外収益合計	30,684
営業外費用	
支払利息	481
固定資産売却損	³ 1,784
投資有価証券売却損	9,990
投資有価証券評価損	18,563
その他	217
営業外費用合計	31,037
経常利益	348,914
特別損失	
減損損失	⁴ 15,415
特別損失合計	15,415
税金等調整前当期純利益	333,499
法人税、住民税及び事業税	156,702
法人税等調整額	8,370
法人税等合計	148,332
当期純利益	185,166
非支配株主に帰属する当期純利益	1,275
親会社株主に帰属する当期純利益	183,891

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	185,166
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	58,485
その他の包括利益合計	58,485
包括利益	243,652
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	242,377
非支配株主に係る包括利益	1,275

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	326,481	229,481	671,290	59	1,227,192
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	31	31			62
自己株式の取得				99,927	99,927
自己株式の処分		1,708		32,575	34,284
剰余金の配当			64,898		64,898
親会社株主に帰属する当期純利益			183,891		183,891
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	31	1,740	118,993	67,351	53,413
当期末残高	326,512	231,221	790,283	67,411	1,280,606

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	58,485	58,485	-	1,168,707
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				62
自己株式の取得				99,927
自己株式の処分				34,284
剰余金の配当				64,898
親会社株主に帰属する当期純利益				183,891
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	58,485	58,485	8,275	66,760
当期変動額合計	58,485	58,485	8,275	120,174
当期末残高	-	-	8,275	1,288,881

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	333,499
減価償却費	50,775
減損損失	15,415
株式報酬費用	34,284
投資有価証券売却損益(は益)	9,990
貸倒引当金の増減額(は減少)	24,622
受取利息及び受取配当金	13,099
支払利息	481
有形固定資産売却損益(は益)	13,416
投資有価証券評価損益(は益)	18,563
売上債権の増減額(は増加)	382,946
仕入債務の増減額(は減少)	145,650
未収消費税等の増減額(は増加)	84,387
未払金の増減額(は減少)	22,587
未払費用の増減額(は減少)	70,145
未払消費税等の増減額(は減少)	197,668
その他	71,163
小計	358,671
利息及び配当金の受取額	13,099
利息の支払額	481
法人税等の支払額	48,618
営業活動によるキャッシュ・フロー	322,670
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	15,000
定期預金の払戻による収入	15,000
有形固定資産の取得による支出	26,563
有形固定資産の売却による収入	24,466
投資有価証券の取得による支出	20,150
投資有価証券の売却による収入	489,510
敷金及び保証金の差入による支出	17,330
敷金及び保証金の回収による収入	1,045
投資活動によるキャッシュ・フロー	450,977
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	200,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	15,959
新株予約権の行使による株式の発行による収入	62
自己株式の取得による支出	99,927
配当金の支払額	64,521
非支配株主からの払込みによる収入	7,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	373,345
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	400,303
現金及び現金同等物の期首残高	684,787
現金及び現金同等物の期末残高	1,085,090

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

当社は、当連結会計期間において新たに設立したファイブオペレーションズ株式会社、ファイブトランスポートサービス株式会社およびファイブコンピュータテクノロジーズ株式会社を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年

車両運搬具 2年

工具、器具及び備品 3年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に、「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症による影響)

当社グループにおいては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は翌連結会計年度において徐々に収束していくものと仮定し、固定資産の減損会計及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っておりますが、現時点において重要な影響を与えるものではないと判断しております。ただし、今後の状況の変化によって判断を見直した結果、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額の総額	1,300,000千円
借入実行残高	-
差引額	1,300,000

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
役員報酬	83,072千円
給料及び手当	62,314
貸倒引当金繰入額	24,622
減価償却費	29,160
支払報酬料	104,467
租税公課	34,070
株式報酬費用	34,284

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
車両運搬具	15,200千円
計	15,200

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
車両運搬具	1,784千円
計	1,784

4 減損損失

以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	金額(千円)
東京都	福利厚生施設	建物等	15,415

当社グループは、事業部門及び連結子会社を基礎としたサービス別にグルーピングを行い、福利厚生施設等については、独立したキャッシュフローを生み出さない共用資産としております。

上記の資産については、閉鎖の意思決定を行ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識いたしました。なお、回収可能価額は正味売却価額により算定しておりますが、売却可能性が見込めないため零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
その他有価証券評価差額金：	
当期発生額	74,259千円
組替調整額	9,990
税効果調整前	84,249
税効果額	25,763
その他有価証券評価差額金	58,485
その他の包括利益合計	58,485

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,816,400	4,800	-	10,821,200
合計	10,816,400	4,800	-	10,821,200
自己株式				
普通株式	46	139,800	46,020	93,826
合計	46	139,800	46,020	93,826

注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加4,800株は、新株予約権(ストックオプション)の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加139,800株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少46,020株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第1回新株予約権 (ストックオプション としての新株予約券)	普通株式	-	-	-	-	-
連結子会社	-	-	-	-	-	-	-
合計			-	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	64,898	6	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	1,100,090千円
預入期間が3か月を超える定期預金	15,000
現金及び現金同等物	1,085,090

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、ロジスティクスサービスにおいて使用する車両であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	44,245
1年超	50,819
合計	95,064

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に純投資目的及び事業推進目的で保有しております。上場株式は市場価格の変動リスクに晒されております。非上場株式は発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後3年であります。短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。短期借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、管理本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金に係る支払金利の変動リスクについては、随時市場金利の動向を監視しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務等について、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,100,090	1,100,090	-
(2) 売掛金	1,299,598		
貸倒引当金(*1)	24,622		
	1,274,975	1,274,975	-
(3) 未収消費税等	84,387	84,387	-
資産計	2,459,453	2,459,453	-
(1) 買掛金	436,891	436,891	-
(2) 未払金	105,877	105,877	-
(3) 未払費用	477,192	477,192	-
(4) 未払法人税等	136,920	136,920	-
(5) 未払消費税等	293,656	293,656	-
(6) 預り金	16,012	16,012	-
(7) リース債務(*2)	9,115	9,090	25
負債計	1,475,666	1,475,641	25

(*1) 売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、 未収消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払費用、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等、(6) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) リース債務

元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	1,586

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,099,112	-	-	-
売掛金	1,299,598	-	-	-
合計	2,398,710	-	-	-

4. リース債務の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	5,528	791	2,795	-	-	-
合計	5,528	791	2,795	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		-	-	-

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,586千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	489,510	-	9,990
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	489,510	-	9,990

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について18,563千円(その他有価証券の株式)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理をおこなっており、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の減損処理にあたっては、財政状態が悪化し、期末における1株当たり純資産額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権 (第1回ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 3名 当社の従業員 82名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 800,000株
付与日	2016年3月31日
権利確定条件	<p>新株予約権の行使の条件</p> <p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。新株予約権者は、新株予約権の行使時において、新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内の証券取引所に上場している場合に限り行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2018年3月18日 至 2026年3月16日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2016年11月25日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割、2017年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割、2018年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記には当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2020年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	40,000
権利確定	-
権利行使	4,800
失効	-
未行使残	35,200

(注) 2016年11月25日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割、2017年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割、2018年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記には当該株式分割を反映した数値を記載しております。

単価情報

	年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	13
行使時平均株価 (円)	767
付与日における公正な評価単価 (円)	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点においては、当社は株式を上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積もりによっております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、時価純資産法によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- | | |
|---|----------|
| (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 | 31,187千円 |
| (2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 | 3,324千円 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産	
減損損失	4,713千円
未払事業税	13,640
資産除去債務	1,365
投資有価証券評価損	5,676
敷金償却	1,328
貸倒引当金	7,495
その他	4,529
繰延税金資産小計	38,749
評価性引当額	14,762
繰延税金資産合計	23,987
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	899
繰延税金負債合計	899
繰延税金資産の純額	23,087

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.58%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.88
住民税均等割	2.53
評価性引当額の増減	4.11
連結子会社の税率差異	4.09
その他	0.71
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.48

(企業結合等関係)
(共通支配下の取引等)
(会社分割)

当社は、2019年10月1日を効力発生日として、当社の営むオペレーションサービス事業をファイズオペレーションズ株式会社に承継いたしました。また、2020年2月1日付で当社の営むロジスティクスサービス事業およびデリバリーサービス事業をファイズトランスポートサービス株式会社に承継いたしました。

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の内容

ファイズオペレーションズ株式会社

ECサイト運営企業・メーカー・配送会社等の拠点内におけるコンサルティング業務、庫内オペレーション業務、労働者派遣サービス

ファイズトランスポートサービス株式会社

トラックを用いた輸配送サービス、トラック配車プラットフォームサービス、宅配便などのラストワンマイル物流

(2) 企業結合日

ファイズオペレーションズ株式会社

2019年10月1日

ファイズトランスポートサービス株式会社

2020年2月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社とし、当社の完全子会社であるファイズオペレーションズ株式会社及びファイズトランスポートサービス株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割

(4) 結合後企業の名称

分割会社：ファイズホールディングス株式会社

承継会社：ファイズオペレーションズ株式会社

承継会社：ファイズトランスポートサービス株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

EC市場の拡大など多様化する消費者ニーズの変化に伴い、物流業界を取り巻く環境も近年大幅に変わりつつあります。このように変化する事業環境へ柔軟に対応するため、経営体制の強化が必要と考え、当社は持株会社体制へ移行することといたしました。今回、持株会社体制へ移行することにより、経営戦略機能と業務執行機能を分離し、ガバナンス体制を強化するとともに、各事業会社の責任と権限を明確にし、M&A等の戦略的意思決定を迅速化することを目的としております。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは本社にサービス別の事業本部を置き、各事業部門は、取り扱うサービスについての包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、事業部門及び連結子会社を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「ECソリューションサービス事業」を報告セグメントとしております。

「ECソリューションサービス事業」は主に、ECビジネスを展開する企業を対象にしたサードパーティロジスティクス事業を行っております。

「第5〔経理の状況〕1連結財務諸表等〔注記事項〕1.連結の範囲に関する事項」に記載のとおり、ファイズコンピュータテクノロジーズ株式会社を連結の範囲に含めたことに伴い、報告セグメントに含まれない事業セグメント「その他」を新たに追加し、単一セグメントから変更しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント	その他 (注)3	合計	調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	ECソリューションサービス事業				
売上高					
外部顧客への売上高	10,620,376	18,014	10,638,390	-	10,638,390
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	26,454	26,454	26,454	-
計	10,620,376	44,468	10,664,845	26,454	10,638,390
セグメント利益	597,124	4,742	601,867	252,600	349,266
セグメント資産	1,456,090	13,117	1,469,208	1,309,857	2,779,065
その他の項目					
減価償却費	29,332	608	29,940	20,834	50,775
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	21,396	4,792	26,189	-	26,189

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 252,600千円には、セグメント間取引消去等 26,454千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 520,564千円およびその他の調整額267,734千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社運営に係る費用であります。その他の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社に対する経営指導料の消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額1,309,857千円は各報告セグメントに配分していない全社資産であり、現金及び預金、長期投資資金(投資有価証券等)及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額20,834千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社が行っている人材紹介サービス及びファイズコンピュータテクノロジーズ株式会社が行っている情報システム事業を含んでおります。

【関連情報】

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	オペレーション サービス	ロジスティクス サービス	デリバリーサー ビス	その他	合計
外部顧客への売上高	7,726,997	2,203,136	690,242	18,014	10,638,390

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アマゾンジャパン合同会社	6,945,549	ECソリューションサービス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

報告セグメントに含まれない全社資産において、15,415千円の減損損失を計上しております。これは、共用資産である福利厚生施設の閉鎖意思決定に伴う減損によるものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	119円38銭
1株当たり当期純利益金額	17円09銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	17円03銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,288,881
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	8,275
(うち非支配株主持分(千円))	(8,275)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,280,606
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	10,727,374

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	183,891
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	183,891
普通株式の期中平均株式数(株)	10,758,019
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	36,909
(うち新株予約権(株))	(36,909)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	15,178	5,528	1.4	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	9,896	3,586	0.6	2021年～2023年
合計	225,075	9,115	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	791	2,795	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,031,113	4,583,661	7,763,790	10,638,390
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失()(千円)	4,735	10,521	212,914	333,499
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	6,285	1,739	133,892	183,891
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	0.58	0.16	12.43	17.09

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	0.58	0.74	12.32	4.66

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	699,787	367,897
受取手形	63	-
売掛金	916,589	-
関係会社売掛金	-	46,017
関係会社預け金	-	98,020
貯蔵品	5,251	-
前払費用	29,889	26,212
未収消費税等	-	84,387
未収還付法人税等	-	14,583
その他	7,367	1,620
流動資産合計	1,658,948	638,738
固定資産		
有形固定資産		
建物	39,479	31,326
減価償却累計額	7,874	11,530
建物(純額)	31,604	19,796
車両運搬具	4,343	1,925
減価償却累計額	1,481	160
車両運搬具(純額)	2,862	1,764
工具、器具及び備品	24,834	22,672
減価償却累計額	8,148	11,429
工具、器具及び備品(純額)	16,685	11,243
リース資産	63,638	5,933
減価償却累計額	44,327	2,472
リース資産(純額)	19,311	3,461
有形固定資産合計	70,463	36,266
無形固定資産		
ソフトウェア	103,743	80,934
リース資産	1,947	-
無形固定資産合計	105,691	80,934
投資その他の資産		
投資有価証券	415,251	1,586
関係会社株式	-	489,641
出資金	85	85
繰延税金資産	40,480	9,489
その他	46,246	24,885
投資その他の資産合計	502,063	525,687
固定資産合計	678,218	642,888
資産合計	2,337,167	1,281,627

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	291,240	-
短期借入金	200,000	-
リース債務	15,178	786
未払金	72,810	66,337
未払費用	407,047	41,962
未払法人税等	40,132	2,348
未払消費税等	95,988	-
預り金	25,887	6,566
関係会社預り金	-	86,883
資産除去債務	-	2,188
その他	5,814	354
流動負債合計	1,154,100	207,428
固定負債		
リース債務	9,896	3,586
資産除去債務	4,463	2,276
固定負債合計	14,359	5,863
負債合計	1,168,459	213,291
純資産の部		
株主資本		
資本金	326,481	326,512
資本剰余金		
資本準備金	229,481	229,512
その他資本剰余金		
自己株式処分差益	-	1,708
資本剰余金合計	229,481	231,221
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	671,290	578,013
利益剰余金合計	671,290	578,013
自己株式	59	67,411
株主資本合計	1,227,192	1,068,336
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	58,485	-
評価・換算差額等合計	58,485	-
純資産合計	1,168,707	1,068,336
負債純資産合計	2,337,167	1,281,627

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高及び営業収益		
売上高	8,448,023	5,678,076
営業収益	-	1,267,734
売上高及び営業収益合計	8,448,023	5,945,810
売上原価	7,804,267	5,395,618
売上総利益	643,756	550,192
販売費及び一般管理費	2,456,588	2,535,514
営業利益	187,167	14,677
営業外収益		
受取利息	6	4
受取配当金	69	13,094
固定資産売却益	9,127	15,200
投資有価証券売却益	10,587	-
助成金収入	2,756	-
その他	756	2,336
営業外収益合計	23,306	30,635
営業外費用		
支払利息	736	441
投資有価証券売却損	-	9,990
投資有価証券評価損	-	18,563
固定資産売却損	-	1,782
その他	-	139
営業外費用合計	736	30,917
経常利益	209,737	14,395
特別損失		
減損損失	-	3 15,415
特別損失合計	-	15,415
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	209,737	1,019
法人税、住民税及び事業税	80,925	22,130
法人税等調整額	4,561	5,228
法人税等合計	76,363	27,358
当期純利益又は当期純損失()	133,374	28,378

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		4,657,789	59.7	2,627,494	48.7
経費		3,146,477	40.3	2,768,123	51.3
売上原価		7,804,267	100.0	5,395,618	100.0

主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
燃料費(千円)	154,490	121,167
旅費交通費(千円)	153,556	140,907
外注費(千円)	2,209,037	2,019,301
採用費用(千円)	108,717	99,056
リース料(千円)	155,295	122,366

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		評価・換算差額等合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	321,937	224,937	224,937	537,916	537,916	-	1,084,791	-	-	1,084,791
当期変動額										
当期純利益				133,374	133,374		133,374			133,374
新株の発行（新株予約権の行使）	4,543	4,543	4,543				9,087			9,087
自己株式の取得						59	59			59
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								58,485	58,485	58,485
当期変動額合計	4,543	4,543	4,543	133,374	133,374	59	142,403	58,485	58,485	83,918
当期末残高	326,481	229,481	229,481	671,290	671,290	59	1,227,192	58,485	58,485	1,168,707

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計		
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金 自己株式処分差益	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金						利益剰余金合計
当期首残高	326,481	229,481	-	229,481	671,290	671,290	59	1,227,192	58,485	58,485	1,168,707
当期変動額											
当期純損失（）					28,378	28,378		28,378			28,378
新株の発行（新株予約権の行使）	31	31		31				62			62
自己株式の取得							99,927	99,927			99,927
自己株式の処分			1,708	1,708			32,575	34,284			34,284
剰余金の配当					64,898	64,898		64,898			64,898
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									58,485	58,485	58,485
当期変動額合計	31	31	1,708	1,740	93,276	93,276	67,351	158,856	58,485	58,485	100,371
当期末残高	326,512	229,512	1,708	231,221	578,013	578,013	67,411	1,068,336	-	-	1,068,336

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10年
車両運搬具	2年
工具、器具及び備品	3年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を考慮し、回収不能見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症による影響)

新型コロナウイルス感染症の影響については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額の総額	1,300,000千円	1,300,000千円
借入実行残高	200,000	-
差引額	1,100,000	1,300,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	- 千円	267,734千円
営業取引以外の取引による取引高	-	25,989

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度6%、当事業年度6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度94%、当事業年度94%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	63,715千円	83,072千円
給与手当	76,014	61,985
貸倒引当金繰入額	-	17,046
減価償却費	15,038	28,552
支払報酬料	81,845	129,024
租税公課	50,550	33,714
株式報酬費用	-	34,284

3 減損損失

以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	金額(千円)
東京都	福利厚生施設	建物等	15,415

当社は、事業部門及び連結子会社を基礎としたサービス別にグルーピングを行い、福利厚生施設等については、独立したキャッシュフローを生み出さない共用資産としております。

上記の資産については、閉鎖の意思決定を行ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識いたしました。なお、回収可能価額は正味売却価額により算定しておりますが、売却可能性が見込めないため零として評価しております。

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は489,641千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	-千円	4,713千円
その他有価証券評価差額金	25,763	-
未払事業税	10,627	1,797
未払費用	1,838	-
関係会社株式	-	5,212
投資有価証券評価損	-	5,676
敷金償却	-	1,328
資産除去債務	1,364	1,365
その他	2,034	1,183
繰延税金資産小計	41,626	21,278
評価性引当額	-	10,889
繰延税金資産合計	41,626	10,388
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	1,145	899
繰延税金負債合計	1,145	899
繰延税金資産の純額	40,480	9,489

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	-
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	-
住民税均等割	4.3	-
留保金課税	5.7	-
法人税額の特別控除	5.0	-
その他	0.1	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.4	-

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	39,479	2,452	10,604 (10,604)	31,326	11,530	5,345	19,796
車両運搬具	4,343	11,736	14,154	1,925	160	1,929	1,764
工具、器具及び備品	24,834	7,007	9,169 (9,169)	22,672	11,429	8,393	11,243
リース資産	63,638	-	57,705	5,933	2,472	6,926	3,461
有形固定資産計	132,295	21,195	91,633 (19,773)	61,858	25,592	22,595	36,266
無形固定資産							
リース資産	12,590	-	12,590	-	-	1,947	-
ソフトウェア	114,549	-	506	114,043	33,109	22,808	80,934
無形固定資産計	127,139	-	13,096	114,043	33,109	24,755	80,934

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは下記のとおりであります。

車両運搬具	リース車両の買取	11,736千円
工具器具備品	川口営業所内装設備	3,895千円

(注) 2. 当期減少額のうち主なものは下記のとおりであります。

建物	従業員福利厚生施設	10,604千円
車両運搬具	リース買取車両売却	14,154千円
工具器具備品	従業員福利厚生施設	9,169千円
リース資産(有形)	会社分割による子会社への移転	54,599千円
リース資産(無形)	業務委託システム	9,581千円

(注) 3. 当期減少額欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

(注) 4. 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しております。。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://phyz.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第6期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月28日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月28日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第7期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月13日近畿財務局長に提出

（第7期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月13日近畿財務局長に提出

（第7期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月14日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月28日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2019年7月12日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（提出会社の特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2019年9月11日近畿財務局長に提出

2019年6月28日提出の臨時報告書（吸収分割の決定）に係る訂正報告書であります。

2019年11月5日近畿財務局長に提出

2019年7月12日提出の臨時報告書（提出会社の特定子会社の異動）に係る訂正報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自2019年7月16日 至2019年7月31日）2019年8月14日近畿財務局長に提出

報告期間（自2019年8月1日 至2019年8月31日）2019年9月11日近畿財務局長に提出

報告期間（自2019年9月1日 至2019年9月30日）2019年10月10日近畿財務局長に提出

報告期間（自2019年10月1日 至2019年10月15日）2019年11月18日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月29日

ファイズホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高田 康弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中尾 志都 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているファイズホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ファイズホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ファイブホールディングス株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ファイブホールディングス株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月29日

ファイズホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高田 康弘 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中尾 志都 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているファイズホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ファイズホールディングス株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。